

大学評価学会に 入会しませんか？

大学評価学会の特徴は、さまざまな分野の人々が、それぞれの立場から大学評価に対する自らの思いを出し合い、議論する点にあります。実際、大学評価学会の会員には、多様な研究分野（哲学・法学・教育学・天文学・物理学・薬学・医学・生物学・社会学・経済学・経営学、等々）の研究者だけでなく、大学職員や大学院生、また市民の方も参加しています。このようなさまざまな分野の人々が、多元的で多様な視点から大学評価について議論をしています。

あなたも是非、私たちと一緒に議論してみませんか！ 大学評価学会では、あなたの入会をお待ちしています。



<入会手続き>

学会HPの入会申込書に所定の事項を記入の上、メール添付でご送信下さい(郵送も可)。なお、紹介者がいない場合は事務局にお問い合わせ下さい。送り先・問い合わせ先は龍谷大学・細川孝(裏面参照)まで。

<学会HPアドレス>

<http://www.unive.jp/>



■第V期(2012.3~2015.3)理事 (◎代表理事、○副代表理事、□事務局長)

- 池内 了 (総合研究大学院大学、宇宙物理学)
- 石井拓児 (愛知教育大学、教育学)
- 井上千一 (大阪人間科学大学、経営学)
- ◎植田健男 (名古屋大学、教育経営学)
- 岡山 茂 (早稲田大学、フランス文学)
- ◎海部宣男 (国立天文台名誉教授、天文学)
- 川口洋誉 (愛知工業大学、教育学)
- 蔵原清人 (工学院大学、高等教育論)
- 塩野博雄 (立教大学、大学アドミニストレーション論)
- 重本直利 (龍谷大学、社会経営学)
- 津田道明 (日本福祉大学、大学職員論)
- 中村征樹 (大阪大学、科学技術史)
- 橋本 勝 (富山大学、大学教育論・経済統計学)
- 日永龍彦 (山梨大学、教育学)
- 藤原隆信 (京都経済短期大学、NPO論)
- 水谷 勇 (神戸学院大学、教育学)
- 光本 滋 (北海道大学、高等教育論)
- 村上孝弘 (龍谷大学、大学アドミニストレーション論)
- 望月太郎 (大阪大学、哲学)
- 渡部昭男 (神戸大学、教育行政学)

以上、20名

<顧問>

- 碓井敏正 (京都橋大学名誉教授)
- 細井克彦 (大阪市立大学名誉教授)
- 三輪定宣 (千葉大学名誉教授)



大学評価学会 事務局

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11
神戸大学・発達科学部 渡部昭男研究室

<事務連絡先>

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
龍谷大学・経営学部 細川孝研究室

E-mail: akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp (渡部昭男:事務局長)
hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp (細川孝:事務連絡先)
TEL & FAX : 075-645-8634 (龍谷大学・細川孝研究室)
URL : <http://www.unive.jp/>

<作成:2012年9月>

Association for the University Evaluation

大学評価学会 入会案内

<日本学術会議・協力学術研究団体>
2004年3月28日設立



大学評価学会設立大会の様子
2004年3月 於：キャンパスプラザ京都

大学評価学会の概要

2004年3月28日、大学評価学会は誕生しました。2004年4月1日より、文部科学省によって認証された評価機関による大学評価(第三者評価)が法的に義務づけられました。大学および大学人が、自らの主体性を確立し、学問の自由と大学の自治の現実的・具体的担い手となるには、こうした大学評価に関する議論を行うことが避けて通れない課題となっています。大学評価学会では、「大学評価」そのものを相対化し、多元的で多様な視点から大学評価を研究しています。

大学評価学会では、2004年3月の設立以来、研究会を通じて研究成果を共有すると共に、「大学評価のあり方」に関する議論を重ねてきました。また、年に一度の全国大会での研究報告と真摯な議論は、現在進行している「大学評価」が有する多くの課題を明らかにしてきました。そのような研究の成果は、年報(『現代社会と大学評価』)およびシリーズ本(『大学評価を考える』)の中で紹介しております。



第9回全国大会の様子
(2012年3月 於:早稲田大学)

大学評価学会の活動

大学評価学会では、大学評価に関するさまざまなテーマを取り上げて議論を進めてきました。これまでの全国大会(毎年3月開催)でのテーマ、および学会刊行物は次のようなものです。

■全国大会テーマ

- 第1回(2004年)もう一つの「大学評価」宣言!
- 第2回(2005年)今、教育と研究はどこへ向かおうとしているのか
- 第3回(2006年)何のための評価か、誰のための評価か
- 第4回(2007年)「認証評価」の現状と課題
- 第5回(2008年)大学教育の「質」をどう扱うか
- 第6回(2009年)認証評価の効果を問う
- 第7回(2010年)認証評価で現場はどうかかわってきたか
- 第8回(2011年)大学政策と大学評価
- 第9回(2012年)「質保障」を問い直す

■大学評価学会刊行物(発売:晃洋書房)

- ・大学評価学会年報『現代社会と大学評価』
 - 第1号:「大学評価」を評価する
 - 第2号:大学マネジメントと大学評価
 - 第3号:何のための評価か、誰のための評価か
 - 第4号:「認証評価」と大学評価の多様性
 - 第5号:大学教育の「質」をどう扱うか
 - 第6号:認証評価の効果を問う
 - 第7号:大学評価の現場と大学政策
- ・シリーズ「大学評価を考える」
 - 第1巻:21世紀の教育・研究と大学評価
 - 第2巻:アカデミック・ハラスメントと大学評価
 - 第3巻:大学改革・評価の国際的動向
 - 第4巻:PDCAサイクル三つの誤読
 - 第5巻:大学評価基本用語100



大学評価京都宣言

わたしたちは本日、大学のまち京都に集い、大学評価学会の設立に向けて、議論を深めました。

本学会設立に至る直接的な契機は、学校教育法の一部改定(2002年11月)によって、この4月1日より、文部科学省によって認証された評価機関による大学評価が法的に義務づけられるようになったことです。大学評価は、教育や研究のありように直結しており、学問の自由、そしてそれを制度化したものである大学の自治の根幹に関わるものです。

日本において、現在すすめられているさまざまな大学評価は、経済的視点が一面的に強調されています。今まさに始まろうとしている認証評価機関による「第三者評価」でもこの視点はいっそう強まっており、大学評価本来のありようについての議論は軽視されているのです。

この4月1日から発足する国立大学法人に対しては、さまざまな機関(文部科学省、総務省、総合科学技術会議、外部委託機関等)による評価が行われることが決まっています。既に行われている大学評価・学位授与機構の評価結果にはさまざまな批判も出ています。評価の在り方を真摯に捉え直すことが求められています。

今まさに大学評価の具体的ありようをめぐって議論する場の必要性が切望されています。高等教育機関はこれまで人類の発展にとつて重要な貢献をしてきましたし、今日においてよりいっそう積極的な役割を果たすことが期待されています。一方、今日の大学・短期大学においてさまざまな問題があることは事実であり、大学人の自浄能力が発揮されなければなりません。

わたしたちは、「第三者評価」の法的義務づけを、大学・短期大学という高等教育機関のありようを考える契機として、真摯に受け止めたいと思います。これまで狭い専門の領域に閉じこもりがちであった教育・研究者と事務職員、そして大学が、自らの主体性を確立し、学問の自由と大学の自治の現実的・具体的担い手となるために、大学評価に関する議論を行うことは避けて通れない課題となると言えるでしょう。

高等教育機関は、政府や産業界など特定の者のためだけに存在するものではありません。公共的な存在として、すべての市民のために存在しているのです。学生たちの学びの成果は彼ら自身の成果であるだけでなく、社会全体の貴重な成果として認識されなければなりません。このような視点から、大学評価の基本に、学生の発達保障が明確に位置づけられる必要があるでしょう。

今日、大学評価は、大学が社会的役割・貢献を行っていく上で必須条件となっています。社会的役割・貢献は、経済的のみならず社会的な広がりをもった多様で多元的な価値視点から求められるものです。この多様で多元的な視点から大学評価を行うことが必要となっているのです。

わたしたちは、本日の議論を通じて、次の点を確認しました。

1. 本学会は、「大学評価」そのものを相対化し、学問的検討の対象とするため、大学評価学(論)という分野を設けます。これは、従来からの大学論、高等教育論と重なることにも、独自に評価という視点から大学を論ずることを学会の目的とするということです。
2. 本学会は、設置形態、教学内容、規模、立地など、それぞれの大学・短期大学が持つ多様性を考慮した大学評価を行い、高等教育研究機関の発展に貢献していきます。
3. 本学会は、教育・研究者と事務職員だけでなく、法人理事・監事やさらには広く市民の方々に参加をよびかけ、大学評価についての研究を深めていきます。同時に、現代社会が直面する諸課題の解決に資する高等教育研究機関を創造する営みをすすめていきます。